

中城村シニア世代生活支援商品券取扱店舗を募集します！！

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・食料品価格等の物価高騰により、様々な影響を受けている本村在住の65歳以上に対し経済的な支援をすることを目的として「中城村シニア世代生活支援商品券」を発行することに伴い、商品券の取扱店舗を募集いたします。

☆中城村シニア世代生活支援商品券とは？

本村在住の65歳以上に対し経済的な支援をすることを目的として、中城村が本村在住の65歳以上の方お一人あたり商品券総額1万5千円（商品券の券面金額1,000円×15枚）を配布。

発行総額7,200万円

商品券利用期間は令和5年11月1日～令和6年2月29日

事業者様の換金予定期間令和5年11月20日～令和6年3月8日

☆商品券取扱店舗について

中城村に店舗、事業所等を有する事業者であって、中城村へ登録申請が必要です。（登録に関する詳細は、別添の取扱店舗募集要項のとおり）

ご協力いただける
事業者様おまち
してます！



商品券取扱店舗登録申請から換金までの流れ（目安）

1登録店舗に登録申請する

- 【提出様式】
- 登録申込書（別紙様式第3号）
 - 口座登録申請書及び振込先の通帳の写し
- 【申請期限】 令和5年10月20日

2取扱店登録証が届く

※中城村より、登録の可否を審査した上で、その結果を文書でお知らせします。

3商品券取扱での販売開始

- 商品券は物品の販売又は役務の提供などの取引において利用可能です。
- 商品券の券面金額に満たない金額では利用できません
- 不足分は現金等で受け取ってください。

4換金手続

- 換金請求書（様式第4号）を中城村へ提出
- 換金請求予定期間：令和5年11月20日～令和6年3月8日

【登録店舗に関するお問い合わせ】 中城村役場 産業振興課 ☎895-2163 （内線233）

【換金手続に関するお問い合わせ】 中城村役場 企画課 ☎895-2138 （内線222）